

お知らせ

あなたも里親になりませんか

県では親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに、温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように里親制度を積極的に推進しています。

里親に興味がある方はご連絡ください。

詳しい情報については、茨城県子ども家庭課のホームページでご確認ください。

問 茨城県福祉相談センター(中央児童相談所)

☎029-221-4150(里親担当)

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/kodomo/>

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。できるだけご予約のうえ、ご来場ください。

○期 日 6月18日(日)

○時 間 9:00~17:00(受付/9:00~16:00)

○場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※7月の開催日は16日(日)です。

予約・**問 本庁 子育て課子どもG**

☎55-8069(直通)

✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

家計調査への協力をお願いします

家計調査は、統計法で定められた統計調査です。家計簿などを記入してもらうことで、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするものです。

調査結果は、税金・年金・医療制度の改定や賃金の算定など、私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として、国や地方公共団体などで幅広く活用されています。

秘密は厳守します。調査票の厳重な管理により、記入内容が外部に漏れることはありません。

調査対象として指定された地区内の各世帯へは、統計調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のためにお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

問 茨城県統計課物価家計G

☎029-301-2661

児童手当現況届について

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出をしなければなりません。

この現況届は6月1日における状況を把握し、児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の用紙は、6月中旬に送付しますので6月30日(金)までに提出してください。

また6月期(2月~5月分)の児童手当は、6月15日(木)に指定された口座へ振り込みますのでご確認ください。

○児童手当等支給対象者

中学校修了前までの児童を養育している方

○手当月額(1人当たりの月額)

3歳未満 15,000円

3歳以上小学校修了前 10,000円

(第3子以降15,000円)

中学生 10,000円

※所得制限があり、限度額以上の場合は特例給付として一律5,000円になります。

※第3子以降とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童のうち3人目以降をいいます。

詳細については、こども課にお問い合わせください。

問 本庁 子育て課子どもG ☎52-1111 内線140

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

市議会からのお知らせ

【平成29年第2回定例会会期日程(予定)】

月 日	会 議	事 項
6月9日(金)	本 会 議	開会、議案説明
12日(月)	休 会	議案調査
13日(火)	休 会	議案調査
14日(水)	本 会 議 予算決算常任委員会	議案質疑 補正予算
15日(木)	常任委員会	
16日(金)	常任委員会	
19日(月)	常任委員会	
20日(火)	本 会 議	一般質問
21日(水)	本 会 議	一般質問
22日(木)	休 会	議案調査
23日(金)	本 会 議	委員会審査報告、 質疑、討論、採決、 閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局庶務・議事G

☎52-1111 内線413